

「賛助会員」とは

法人やその他の会員制組織において、事業への賛同の意を表する意味で入会・登録する会員。運営・実行には直接関与せず、入会金・賛助会費によって組織を支援するという意味合いを含む。

(出典:500以上の辞書から検索するweb上の辞書)

賛助会員といっても様々な形態のものが存在すると思いますが、一般的に用いられることの多い賛助会員の解釈をご理解いただければ幸いです。